

「困ったときは 民商へ」とまわりの方に紹介をお願いします

名古屋北部民商ニュース

発行：2021年7月19日(月) No.433

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

民商の真価が問われる一年！力をあわせて強く大きな民商の建設を！！

第10回定期総会を開催

7月9日(金)19時30分から、名古屋北部民商第10回定期総会を開催しました。昨年に続き、今年も、コロナウィルス感染防止のため、通常なら50人ほどの規模を縮小。当日参加16名、委任状6名で総会は成立。柳澤会長は、「コロナ禍のもとで、消費税インボイスをはじめ、中小業者はますます厳しい状況に追い込まれている。そうしたなかで、民商の真価が問われる一年になる。役員一丸となって困難を乗り越えていきましょう」と力強く訴えました。その後、松原事務局長の方針案提案、伊神会計からの決算・予算案の提案と、加納会計監査からの監査報告。新役員の提案を、安藤副会長が行いました。また、共済会の決算・予算案、役員体制の提案も行いました。「本来なら、記念すべき10回総会として、お祝いの場を設けたいところですが、条件が許せば来年に実施したい。その前に、今年11月の全商連70周年記念式典に向けて、前総会時現勢を読者、会員ともに増勢で迎えよう」と意思統一し、総会を終了しました。



業者婦人の心のよりどころとなる婦人部に

名古屋北部民商婦人部は、7月10日13時30分から第10回総会を開催。今年も、規模を縮小して役員8人で行いました。民商の役員の協力も得て、8割くらいの婦人部員には配り終えましたが、引き続きなるべく手渡しで配ろうと話し合いました。また、婦人部として、インボイス学習会を行うことを決め、次回役員会で、湖東税理士の「消費税インボイス解説動画」を見ることを決めました。

今後、女性の皆さんのストレスを解消するために、生け花や手芸など、楽しい企画をやっていくことにしています。



飲食店の時短・休業に対する協力金(6/1～6/20実施申請分)の記入説明会

7月12日(月)13時から、営業時間短縮・休業要請に対する協力金の記入説明会を開き、11人が参加。添付書類が少なく、短時間で書類は完成。最初に「ニューあいちスタンダード」(あいスタ)については、「あくまでも、利用者がお店を選ぶ際の参考にしてもらうため」との回答(コールセンター)だったことを説明。



それでも「お店のPRになるから申請したい」という方もありました。「カラオケの自粛ってやってはダメなの?」「お店は今日から?」など参加者どうしの会話が弾みました。

全商連として7月14日午前11時から中小企業庁へ要請行動 午後、経産省前での抗議行動
名古屋北部民商から2人参加します

全商連 @zenkokushoukou · 49分 ...

【#一時支援金 不備ループに抗議します!/7月14日13時半～in経産省前】指定通りにやったのに不備の嵐!! 難しすぎる申請に困惑、#一時支援金 の不備ループ...!

実情を踏まえない画一的審査や、給付の遅れの是正を求めて経産省前で、全商連が抗議集会を開催!! #誰一人取り残さない支援を!

経産省「官僚」の給付金詐欺糾弾!
中小企業庁は業者を救え!
「不備ループ」やめろ!

経産省前抗議

7月14日(水)
13時30分～

一時支援金「不備」解消を求める事業者が集まる